

日時: 令和7年8月 25 日(月)午後2時から午後3時 10 分

開催場所: 高槻市総合保健福祉センター3階 研修室

出席委員: 14 名

上野委員、保田委員、山内委員、高須委員、芦田委員、起塚委員、新井委員、
下川委員、小田原委員、堀井委員、馬場委員、村上委員、谷内田委員、原山委員

■議題1 令和7年度救急病院の認定等および

「大阪府三島圏域版」傷病者の搬送及び受入れの実施基準の医療機関リストについて
資料に基づき、高槻市保健所から説明。

【資料1-1】令和7年度救急病院の認定等について

【資料1-2】「大阪府三島圏域版」傷病者の搬送及び受入れの実施基準の医療機関リスト

(質問、意見等) なし

■議題2 「大阪府傷病者の搬送及び受入れの実施基準」に基づく運用について

資料に基づき、高槻市保健所から説明

【資料2】「大阪府傷病者の搬送及び受入れの実施基準」に基づく運用について

(質問)

○高齢化がすすんでいるにも関わらず、搬送者数が 2025 年は 2024 年と比較すると減少しているが理由がわかるか。

(大阪府の回答)

○理由はわからないが、三島圏域だけでなく大阪府全圏域で減少している。

(高槻市消防本部の回答)

○救急安心センターおおさかでの対応が増加していることが搬送者の減少の1つの理由と考える。

(質問)

○圏域外搬送について疾患による傾向があるか。

(高槻市消防本部の回答)

○圏域外搬送は疾患によるものではなく、ORION 上では搬送先が直近の救急病院に選定されるため、圏域外搬送が発生する。

(意見)

○摂津市は救急告示病院が1か所のため必然的に市外搬送となる。そのうえ、近距離に他圏域(豊能・北河内・大阪市)の救急病院があることから圏域外搬送が多くなる。

(質問)

○搬送者増のピークが7月、12月にあるが理由がわかるか。

(高槻市保健所の回答)

○コロナ等の感染症や熱中症の増加が主な理由である。

(質問)

○熱中症による搬送の増減はあるか。

(高槻市消防本部の回答)

○昨年と比較し熱中症による搬送件数は増えている。

(意見)

○熱中症については特に重症患者(Ⅲ度(入院・集中治療)、Ⅳ度(即時の集中治療))が増えている。

■議題3 三島地域メディカルコントロール協議会における実施基準検証について
資料に基づき、高槻市消防本部から説明

【資料3-1】三島地域メディカルコントロール協議会における実施基準検証について

【資料3-2】令和6年度実施基準検証結果

【資料3-3】令和6年度開催の検証会議における実施基準検証結果について

(質問、意見等) なし

■議題4 人生会議(ACP)に基づく心肺蘇生等を望まない心肺停止傷病者に対する救急隊の活動要領について

資料に基づき、大阪府健康医療部保健医療室医療対策課から説明

【資料4-1】人生会議(ACP)に基づく心肺蘇生等を望まない心肺停止傷病者に対する救急隊の活動要領

【資料4-2】人生会議(ACP)に基づく心肺蘇生等を望まない心肺停止傷病者に対する救急隊の活動要領の策定について

資料に基づき、高槻市消防本部から説明

【資料5】人生会議(ACP)に基づく傷病者の意思に沿った救急現場での心肺蘇生等の対応について

(意見)

- 救急隊は呼ばれると心肺停止傷病者へ心肺蘇生(気管挿管、薬剤投与等)を行うが、その際に家族から心肺蘇生活動の停止を求められることがあり、この活動要領が作成された。三島メディカルコントロール協議会の承認(1月予定)の手続きの前に、ACPのポスター掲示による啓発や医療機関、医師会等の関係団体へ説明を行いたい。

(意見)

- 活動要領については医師や患者の家族も認識しておく必要があり、医師には医師会の集まりにて説明を行うことがいいと考える。

(質問)

- 活動要領に「かかりつけ医がおおむね12時間以内で現場に到着でき」とあるが12時間の根拠とかかりつけ医による診断でないといけないのかを教えてください。

(委員の回答)

- 12時間は夜間帯の発生でかかりつけ医に連絡がついてからかけつけるまでに現実的に可能な時間を想定している。対応はかかりつけ医の診断に限定している。

(意見)

- 医師会に加入していない医療機関への説明が難しいと思う。

(質問)

- 先行地域(東京消防、豊能)が活動要領に沿って対応した数はどのくらいか。また、他圏域の進捗状況や開始までの期限を教えてください。

(大阪府の回答)

- 先行地域での活動要領に基づく対応件数は多くはない。豊能と北河内がすでに取り組んでおり、他の圏域は資料5のスライド8にある通りである。開始期限はない。

(高槻市保健所の意見)

- 在宅医療でのACPの普及啓発と両輪で進めていく必要がある。

(情報提供)

○令和7年9月 10 日より試験運用で島本町域における 119 番通報は高槻市にある高槻市島本町消防指令センターで受け付ける。救急隊については今までどおり高槻市、島本町の各々の消防隊が出動する。